

平成30年6月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成30年6月21日(木)

開会 午後1時25分

閉会 午後3時00分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄
委員(教育長職務代理者) 諸 橋 志津子
委員 宮 下 静 子
委員 不二井 悟 史
委員 原 田 光 雄

局 長 菅 谷 吉 晴

局参事 泊 昌 司

次 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

協議第 8号 小中学校保護者と教育委員との懇談について

協議第 9号 小中学校教職員と教育委員との懇談について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、指導主事訪問についての報告、郡学校教育研究会についての報告、教科書展示会についての報告、議会定例会についての報告、奥能登体育大会についての報告、ブロック塀倒壊における死亡事故についての報告があり、会議録署名員に不二井委員及び原田委員を指名し、承認されました。

審議に入り、協議第8号、協議第9号について説明があり、質疑応答が行われ、決定されました。

次に、7月の定例教育委員会の開催期日を7月23日(月)午後1時30分と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

6月 定例教育委員会議事録

－ 教育長報告 －

大変暑くなって、このままでは梅雨がないのではないかと思うような天候です。

先ほどもお話しておりましたが、日本では様々な傷害、殺傷事件が起きて、日本人はどうなったのか、日大の事件も含めまして、いったい人のモラルはどこへいったのかと思われまます。

では報告でございますが、5月29日に穴水小学校、6月11日に穴水中学校の指導主事訪問がありました。

また5月31日に郡学校教育研究会の講演会があり、国学院大学の田村学教授の講演を、能登町のコンセルのとで郡内の先生方がお話を伺いました。内容は簡単に言うとアクティブラーニング、新しい学習指導要領による主体的で対話的で深い学びにする授業の在り方や、主体的で対話的で授業を進める上でどこに注意すべきかを丁寧にお話いただきました。たいへん良い講演会で、先生は午前便でみえて、柳田小学校、柳田中学校の授業を参観し、小学生中学生の授業の中身や、子どもたちのつぶやきや、いわゆる対話的な学びでグループ活動をしている時の様子をカメラで撮って、それを実際に見せながらこの子どもはあの時こんないいことを言っていたのですよ、それに気づかない先生に、その思いをちゃんと受け止めて反応できる授業、アクティブラーニング的にやる時はこういうところが大切ですというお話を、具体的にお話くださり、非常に分かりやすい講演会でした。それを受けての穴水中学校ではA訪問ということでした。穴水小学校に関しましても、先生方の授業にも学年ごとにばらつきがあるということですが、穴水中学校に関しては、ここ3、4年全国学力テストの結果でいうと良い結果を出してくれていますが、先生方も4、5年前から比べると当時の幹部の先生方は異動し、新しい先生方、若い先生方に換わり、それでもレベルを保っていくのは大変良いことではあります。ただまだ授業の中で先生がずっとしゃべっている先生もいるので子どもたちは自らが指されて意見を求められても先生がすぐに答えてしゃべってしまうのでそれを待てる授業をという指摘があり、子ども達が主体的に答えられるような授業に改善をということをおっしゃいました。皆さんも授業を見られて、あの授業、この授業、違いを感じられたかと思ひます。

教科書展示会が6月15日から6月28日まで行われています。中学校の道徳の教科書の採択ですが、現在使用中の小学校の教科書も展示してありますのでご覧ください。

6月6日から15日まで6月定例議会でした。教育委員会への質問はなかったです。

6月17日の奥能登体育大会では大変よく頑張りましたが、総合3位でした。ソフトテニス、バスケット、卓球、剣道等は優勝しましたが、8月の県民体育大会が奥能登全体で開催されます。

報告は以上です。

教 育 長 報告の中でひとつだけ、大阪の地震でプールの擁壁の下敷きになり児童が死亡した事故がありましたが、穴水町でも早速体育施設等々、通学路等々の見回りを行いましたので報告いたします。

事 務 局 長 大阪でブロック塀の倒壊により死亡事故が起こっております。私どもも町内の教育施設、体育施設等を点検いたしました。学校施設につきましては建物、塀等に関しましてはブロック塀

等はありませんでしたので問題はないのですが、体育施設の中で B&G のテニスコートがありますが、その横に壁打ちの塀（壁）がブロック造りでして、高さ 3メートル幅 7メートルあります。控え壁が何本か入れてありますし、確認はできていませんが中に鉄筋は入れてあると思います。専門家に聞きましたところ高さというよりも構造上どうかということの方が大事なので、今、調査を行っていますので、とりあえず壁打ちの塀につきましては、今は使用禁止でロープを張っていますので、この後専門家に構造計算上大丈夫か調べていただいて使用できるかどうかを判断したいと思います。他の建物等は別段問題ないかということと、あと穴水小学校のバックネット裏に木造の電柱がありまして、それも危ないということで早急に換えたいということで、来週あたりに換えたいと思っています。以上です。

教 育 長 報告含めて何かございますか。

諸 橋 委 員 ブロック塀以外にも違法建造物等につきましても検査していただきまして対応していただきたいと思います。

事 務 局 長 ご心配のとおり、昔ブロックを積み上げました建造物等がありましたが、そのようなものも調べましたが該当するものがないということで、ただ通学路は民間、個人の持ち物で若干該当するものがみられまして、また今後更に調査しまして対応していければと思っています。

不二井委員 ガソリンスタンドの壁がよくブロックかと思うのですが。

教 育 長 一応建築基準法があるのです。ブロックが造られるようになって、ブロックを使用した建造物等に何メートルごとに擁壁とか、壁に対して直角のものをつけなさいという基準があるのです。鉄筋は下から上まで一本のつながった鉄筋を入れなさい等、太さも何ミリ以上のものを入れなさいというものはあるのですが、そのとおりに工事しているかどうか問題な訳で、それは分かりません。上からは見えませんので。下のコンクリートの擁壁とブロック塀のつながりが短い鉄筋を習慣的に施工者がやっちゃってしまっていて、学校だからペンキを塗って楽しくしてということでは、震度 6 には耐えられない塀はたくさんあるのではないのでしょうか。

(途中省略)

避難訓練も含めて、毎年やっていることだけで大丈夫なのか見直して対応していかなければならないと思います。

— 議事 —

教 育 長 協議第 8 号について、お願い致します。

事 務 局 長 協議第 8 号「小中学校保護者と教育委員との懇談について」説明

教 育 長 いかがいたしましょうか。

原 田 委 員 私は、内容は別としても行った方がいいかと思います。

教 育 長 私も個人的にはそう思います。教員の働き方改革ということもあり、行事等も含めて、保護者の皆さんには理解、協力を得なければなりませんので、私の口からもお話したいこともありますので、場を設けていただければいいかと思います。役員会ですね。

諸 橋 委 員 その写真を1枚撮っていただいておりますので活動の発表に使用すればいいですね。

事 務 局 長 内容は昨年同様でいいですか。

諸 橋 委 員 役員も入れ替わりますのでね。

原 田 委 員 いいと思います。

諸 橋 委 員 保護者代表ということで不二井委員に《教育委員のお仕事》をお話いただければと思います。

教 育 長 では次に協議第9号について、お願い致します。

事 務 局 長 協議第9号「小中学校教職員と教育委員との懇談について」説明

教 育 長 奥能登学校教育研究会をなくして、他市町の授業を見たいという先生がいたら事務所に申請をして勉強してくると言う形になりました。

諸 橋 委 員 発表はなくなったが、連携は活きているのですよね。

教 育 長 活かして頑張りましょうということです。

原 田 委 員 小中学校の連携といいましょうか、小学校で大事にしていることが中学校へいってもみえるので、すればいいと思います。荷重にならないように。

教 育 長 荷重にならずに続けていかなければ意味がないです。

諸 橋 委 員 ロジックは穴水小学校には貼ってあったが向洋小学校にはなかったです。対話的な指導の緩みがないよう、授業を見るだけでなく話し合いの中で意思統一が図られるのではないかが事業がなくなったからしないのではなく大切なので、3校なので教職員が集まって研修するのは良いのではないのでしょうか。学びの組織的連携は続けていきたいです。子ども達のつなぎのためにも、そこへ私達も入って学校の視点で見たいです。

事 務 局 長 続けていただきたいです。研究発表では緊張感もあったでしょうが、継続的に行うことは有効ですね。

教 育 長 指定研究は町学校教育研究会総会で続けていきましよう決議しているが、細かくは決まっていなと思います。

原 田 委 員 昨年と一緒のように継続していくとよいです。

諸 橋 委 員 時期的には。

事 務 局 長 学校とも協議しまして、決めさせていただきたいと思います。

諸 橋 委 員 穴水中学校にリーダーシップをとっていただいで行ってきたいですね。

教 育 長 研究をしたことを3年で終わらせてはもったいないです。

諸 橋 委 員 事業をしましたその検証といいましようかね。

教 育 長 では、その他へいきます。
いじめ・不登校です。

朝 倉 次 長 (詳細説明)

教 育 長 ご意見はございませんでしようか。

原 田 委 員 保健室登校の子どもたちにどう関わっていくか。教室に入る安定感が必要でないか。教科担任制なので教科の先生が保健室に来て課題を与えても安心感や先生とのつながり感が大切でないのでしょうか。わからなくても座っていることで4時間クリアしたでは行でないだろうか。分からない中で悶々としているのではないかと、個人的に思っています。

教 育 長 状況に応じて的確な支援をどういう形ですのか、ほっておけばますます殻が固くなっていきますが、初期対応の仕方が少しずつ実を結んできました。
(途中省略)

原 田 委 員 社会に出たらこんなに手厚くしてくれないですから。

教 育 長 初期の対応をほっておくとどうしようもなくなる。刺激の与え方が大切なところ。

(途中省略)

教 育 長 他にありませんでしょうか。
ではその他の2番目、学校閉庁日についてです。

事 務 局 長 (詳細説明)

諸橋委員 市町教育委員会の管理規則とは関係ないですね。

教育長 関係ないですね。

諸橋委員 ひとつ気になるのは学校長の立ち位置ですね。やはり学校における責任者という立場がありますので。

教育長 もちろんです。

諸橋委員 教育委員会を経由するということですね。

不二井委員 今まで連絡先が学校であったり担任であったりするのとはかわらないですね。

事務局長 閉庁日の間は教育委員会が受けますということです。

諸橋委員 特休または年休対応ということですね。

宮下委員 教育委員会の職員は休まないということですか。

事務局長 我々は休みはないです。公務員はカレンダーどおりです。交替で休むのです。

全 員 わかりました。

事務局長 7月4日に穴水小学校で不審者に対応した訓練を行いますのでご報告いたします。

宮下委員 先日テレビでしていました。ランドセルをつかまれたら捨てて逃げる練習をしていました。

事務局長 先生方の対応や子ども達の対応を学んでいただければと思います。

教育長 では、7月の行事予定です。

泊局参事 (7月行事予定について説明)

朝倉次長 付け加えさせていただきます。別紙ですが、セミナーの案内がきております。報告が20日です。出席方、本日お返事をいただければありがたいです。

(調整)

朝倉次長 では 出発時間等は 次回にご案内させていただきます。

教育長 では次回の定例教育委員会の日程です。

(日程調整)

諸橋委員 講演会の案内をさせていただきます。社会を明るくする運動の講演会を7月25日に行いますので、ご案内申し上げます。

(日程調整)

教育長 では、次回の定例教育委員会は、7月23日(月)午後1時30分から行います。よろしく願いいたします。

宮下委員 B&Gの前で滝井先生と一緒に大勢の子どもたちがテニスをしておりましたが、以前からありましたか。

教育長 スポーツ少年団です。今、空手とかテニスとか結構熱心に行っています。以前からと競技が変わってきましたね。また優秀で全国大会等に行っています。

諸橋委員 滝井先生が退職されてからでしょうかね。

事務局長 それから、今年は海っこ山っこ交流事業に、穴水の子どもたちも夜も一緒にキャッスル真名井に宿泊し共に過ごしますのでご報告いたします。

教育長 他にありませんか。
以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。
本日は、ありがとうございました。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教育委員

教育委員
